

県事協だより

NO.68



2011年 9月 22日

発行 鹿児島県公立小中学校事務職員協議会

編集 県事協理事会



ありがとうございました！



県事協会長退任のご挨拶

早崎 当和

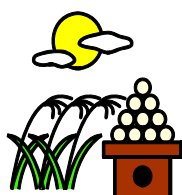
県事協の運営に携わらせていただき、会員諸氏に心から感謝申し上げます。

県事協の事業に関わって一番感じたことがあります。それは各地区から選出されている検討委員及び常任委員そして役員理事のみなさんの真摯な姿勢と活動が、まさに鹿児島県の事務職員の在り様を前に進めていると強く確信したことです。そのことが1年間ではありましたが、任に当たらせていただいた私の一番の財産となりました。

さて県事協は10年目の歩みを踏み出しました。各地区事務職員会（協議会）を基盤とし、このパイプ役として、全県下の学校事務職員が結集する足場を創った意義は、現在、いっそう輝きを増しています。

学校事務支援室が、県下各地に広がりつつある現在、大きな学校事務職員制度の変わり目の時にあります。私たちをとりまく状況が、いかに変わろうと先輩諸氏がそうであったように、学校現場に軸足を置き、子どもの「学び」と「育ち」を支える、本来学校が持つべき視点を教育現場にとりもどすために、子どもの学習権を保障する学校事務の実践を、これからも営々と繋ぎ続けねばならないと思うのです。県事協はこの10年の歩みの中で、それを支える存在になっています。

鹿児島県における学校事務という「職」が、これからお広く社会的に認知され、学校という職場の基幹的職員として学校に無くてはならない「職」となるよう、県事協がその役割をますます果たしていくことを祈念するとともに、会員の皆様方のご協力を心からお願いをして退任のご挨拶とします。



活動経過 及び 予定

- 7月15日(金) 第5回理事会
県事協だよりNO.66 発行
- 7月25日(月) 第6次県費事務改善検討委員会(1回目)
- 8月1日(月) HP更新35
- 8月3日(水) 第6次県費事務改善検討委員会(2回目)
- 8月5日(金) 第6回理事会／第2回評議員会
第10回 県事協 総代会
共同実施に関する現状報告会
創立10周年記念レセプション
- 8月23日(火) 第6次県費事務改善検討委員会(3回目)
- 9月1日(木) 県事協だよりNO.67 発行
- 9月15日(木) 第7回理事会／第2回常任委員会
- 10月28日(金) 第8回理事会

学校事務の共同実施に関する現状報告会

8月5日、学校事務の共同実施に関する現状報告会を開催しました。「県下の学校事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携する」目標を具現化すべく、役員・報告者を含め116名の参加がありました。出水市、いちき串木野市、薩摩川内市を代表して3名の方に報告をしていただきました。

3市を比較して面白いことの1つは支援準備室に関することがいちき串木野市にはないことです。薩摩川内市には支援室運営規程とは別に支援準備室に関する要綱があります。出水市は支援室運営規程の中に支援準備室を位置づけています。さまざまな要因で市町村の地区（ブロック）数、地区内の事務職員の人数も変わります。地理的なこともあります。

本年4月本格実施した出水市は見事に？3地区7校ずつに分けています。3地区中唯一の準備室である出水・大川内地区は児童生徒数700名以上の大規模校から児童生徒数20名以下の小規模校を含む6人で構成されているため、一律的な教育支援は難しく、また未配置校1校がある事はこの地区の取り組みの重点の一つです。また準備室は兼務辞令が出ないので、相互点検をするにも「代表」の名前でなく

点検を受ける当該校長が準備室内の他校校長へ点検依頼文を出す形をとっているようです。大多数の市町村が行っているであろう支援室導入前に諸手当認定依頼を他校学校長宛に行っていることと同じだと思います。

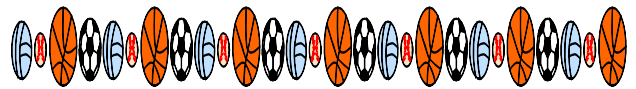
昨年10月本格実施した、いちき串木野市は支援準備室の規程・要綱がなく、市教委総務課長は「室長の有資格者がいなくなった場合には速やかに対応する」と言ったものの具体性は全くありません。4地区すべて室長がおり、とりあえず「できるところから」進めてはいるが、もしもどこかの室長が病気療養等で長期休業にでもなれば市教委はどうするのだろう。諸手当認定において室長の専決ができないこととなります。また、冠岳小が事務職員未配置になったことにより3校3人が2人になり、加配によって生冠中1人、生福小2人という配置になりました。さすがに2人で共同実施というわけにはいきませんので、今後、児童生徒数減少による事務職員の引き上げ、学校統廃合などで共同実施の枠組みの見直しも考えないといけないかもしれません。

薩摩川内市は昨年4月県内最初の本格実施をしただけあり、県下のモデルになりそうです。資料の数も一番多く、制度導入までの経緯に始まり市の規程、運営の仕方（役割分担、文書発送、支援室のレジメ、記録など）もしっかりされています。祁答院地区を見ると業務の中身が諸手当認定に始まり、県費事務の相互点検、就学援助事務、配当予算の活用方法・執行の研究、修学旅行等の校外学習に係る業者選定など多岐にわたります。その中で月1回定期的に輪番で支援室だよりを発行していることも素晴らしいですが、何と言っても「保護者負担軽減」の視点から「学校徴収金保護者アンケート」を実施し、保護者の声を拾い上げ、補助教材費の軽減に寄与している実践はすごいことだと思います。

これらの現状を踏まえ各支援室がどのような取り組みをしていくかが大切ですが、単なる真似事でもいけないし、当たり前のことですが県下の事務職員全員が自分たちのこととして知恵を出し合っていないのではなりません。昨年、県事協の運営上のアンケートを実施してかなりショックだったのは通知到達集などの加除（差し替え）が面倒くさいから県事協のマニュアルも加除式には反対という意見が多数ありました。しかしながらこれもキチンと仕事と捉え、支援室で皆いっせいに差し替えをやったらいいという話も聞きました。一人でやったら苦痛な作業も複数でやればスムーズにいくこともあると思います。先日（夏休み）、私は支援室で隣の小学校の営繕（安全点検）をさせていただきました。カーテンレールの修理でした。業者を頼むよりは材料代だけで済んだようで良かったかなと思っています。

さて、現状報告会に参加された皆さんのアンケート結果ですが、概ね時期、内容、運営は良かったということでしたが、場所については我々理事がああでもないこうでもない議論を重ねながら何とか借用した鹿児島市福祉コミュニティセンターは駐車場がなかったことで最低の評価をいただきました（笑）今後については、「同じようにやってもらいたい」という意見がほとんどでした。「時間が短かった」「室長によるパネルディスカッションをやって欲しい」というものもありました。来年度についてはまだ未定です。会長初め理事7名だけの運営には限界があり、やるとすれば総代会などの運営も含め検討が必要です。今後の理事会で議論することになります。

（理事 松元 裕之）



会長就任のあいさつ

8月5日開催の県事協総代会において早崎会長の後任として会長になりました南九州市立別府小学校の迫田です。早崎会長には、共同実施が本格的にスタートする中で県事協をリードしていただき大変ありがとうございました。感謝申し上げます。

僕にとって会長職は2回目になります。県事協がスタートした2002年から4年間務め今回となりました。10年前、県事協は事務職員の度重なる不祥事と中教審答申の具現化を考慮し全県下の事務職員が集う組織が必要としてスタートしました。当時は予算規模も小さく役員も会長を含め5名でしたが、今は優秀な理事5名と副会長がしっかりと県事協の屋台骨を支えています。素晴らしい発展にただただ敬服しています。

県事協の理念は発足当時から変わっていません。県下の事務職員が等しく情報を共有・享受し広域的に連携し集うことです。その手伝いを役員が担うわけで、あくまでも県事協の活動の基本は地区事務職員会（協議会）です。会員の方々が県事協に寄せる期待は十分理解できますが役員だけで県事協を動かすことにはなりません。地区事務職員会（協議会）の充実こそが県事協の発展につながると考えています。

地区と県の連携がかみ合いながら今以上に県事協が充実するため今後とも皆様方のご協力をお願いします。

迫田 弘昭



HPの様式、とりわけ一太郎の分が文字化けを起こしています。申し訳ございません。ワード・エクセルに統一するのもしんなものか・・・一太郎の需要も結構あるようで検討中です。